広報
みずほ
2005 9 平成17年
発行／瑞穂町　編集／情報課　毎月1回1日発行
〒190-1292　東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335
TEL (042) 557ー0501（代表）
ホームページ　http://www.town.mizuho.tokyo.jp/

人口と世帯

8月1日現在
（　）は前月比

人口	33,931人	（18人増）
男	17,319人	（ 4人増）
女	16,612人	（14人増）
世帯	12,935	（21世帯増）
外国人登録数	673人	

No.524

サマーフェスティバル

炎天下の中、会場には約4,900人が集まりました。

夕暮れ時の瑞穂音頭流し踊りコンクールには13チームが参加し、ハッピや浴衣姿の踊り子の皆さんが演技を競いました。

おもな内容

10月から介護保険施設での	「居住費」と「食費」が利用者負担に	2～3
10月9日(日)	町民体育祭　ほか	4
9月10日(土)	敬老会のお誘い　ほか	5
みずほ伝言板	住宅防音助成対象区域等の見直し　国勢調査 ハローワーク求人情報コーナー10月開設　ほか	6～9
福　祉	シルバーパスの更新手続きを　ほか	10～11
インフォメーション	9月11日(日)は衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の投票日　ほか	14～17
教育委員会からのお知らせ		18～19

10月から介護保健施設での

「居住費（滞在費）」と「食費」が利用者負担となります

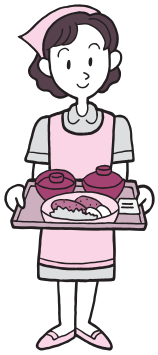

平成12年4月に始まった介護保険は、社会状況等にあわせて3年ごとに制度の見直しが行われています。
平成18年4月からの大きな改正に先駆けて、10月から施設サービス利用者の負担の一部見直しが行われます。

問　施設利用での居住費や食費の負担を求めるのはどうして？

答　在宅サービス利用と施設サービス利用との均衡を保つためです

在宅サービスを利用している方は、居住費や食費を自分で負担していますが、施設サービスを利用している方は、居住費（滞在費）や食費の大部分を介護保険からの給付で賄われています。

このように、在宅で生活する方と施設に入所（滞在）する方の費用負担には、差があります。この差を調整するために、施設サービスを利用している方にも居住費と食費を自己負担していただくことになります。

利用者負担となるもの
特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養型医療施設・ショートステイ利用時の居住費（滞在費）と食費
通所介護・通所リハビリテーション利用時の食費

負担額の目安

金額は、特別養護老人ホームにおける全国平均値の例で、個々の施設により異なります。また、課税状況等によって負担額が軽減されますので、左ページの表をご覧ください。

区分		費用の内容	月額（円）
居住費	ユニット型個室	室料および光熱水費相当	60,000
	ユニット型準個室		50,000
	従来型個室		35,000 ※(50,000)
	相部屋（多床室）	光熱水費相当	10,000
食費		食材料費および調理に係る費用相当	42,000

※（　）内は、老人保健施設および介護療養型医療施設の場合

居室区分の説明

ユニット型個室	個室と共同生活室によって一体的に構成される場所（ユニット）を単位として構成される居室
ユニット型準個室	ユニット型の緩和基準による個室
従来型個室	ユニット型になっていない個室
相部屋（多床室）	個室ではない相部屋形式の居室

利用される居室がどれに該当するかは、施設にご確認ください。

負担額の軽減制度

① 負担額の段階設定

居住費と食費の負担額は、過重な負担とならないよう課税状況や年金収入の状況に応じて4段階に区分されており、第1～3段階に該当する方は、申請により減額されます。

（単位：円）

段階区分			利用料負担段階	居住費（月額） ユニット型 個室	居住費（月額） ユニット型 準個室	居住費（月額） 従来型個室	居住費（月額） 相部屋（多床室）	食費（月額）
町民税	世帯課税者		第4段階	60,000	50,000	35,000 ※(50,000)	10,000	42,000
町民税	世帯非課税者	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超	第3段階	50,000	40,000	25,000 ※(40,000)	10,000	20,000
町民税	世帯非課税者	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	第2段階	25,000	15,000	13,000 ※(15,000)	10,000	12,000
町民税	世帯非課税者	老齢福祉年金受給者	第1段階	25,000	15,000	10,000 ※(15,000)	0	10,000
生活保護受給者等								

※（　）内は、老人保健施設および介護療養型医療施設の場合

《参考》 いずれの場合でも日常生活費として、利用料と別に月に10,000円程度が必要となります。

▶第2段階（合計所得金額と年金収入の合計額が80万円以下の方）で相部屋に入所している場合の例

【現行】
1割負担額 ＋ 食費
24,600円 ＋ 15,000円 ＝ 39,600円

⇨

【見直し後】
1割負担 ＋ 居住費 ＋ 食費
15,000円 ＋ 10,000円 ＋ 12,000円 ＝ 37,000円

▶第3段階（合計所得金額と年金収入の合計額が80万円を超える方）で相部屋に入所している場合の例

【現行】
1割負担額 ＋ 食費
24,600円 ＋ 15,000円 ＝ 39,600円

⇨

【見直し後】
1割負担 ＋ 居住費 ＋ 食費
24,600円 ＋ 10,000円 ＋ 20,000円 ＝ 54,600円
※軽減制度によって、負担増の額も抑えられます。

② 介護保険負担額認定申請について

第1～3段階に該当される方には、9月初旬に町から関係書類を送付します。
なお、特別養護老人ホームに入所されている方には、各施設へ送付します。
また、平成12年4月1日以前から特別養護老人ホームに入所されている方は、申請により従来の負担額を上回らないよう配慮される経過措置があります。

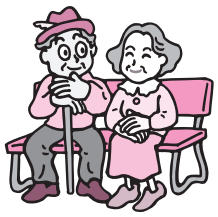

③ 高額介護サービス費の支給

1カ月の介護サービスの1割負担の合計額が所得に応じた一定の上限額を超えた場合には、超えた分が申請により払い戻されます。

所得区分	上限額
町民税世帯課税者	世帯で37,200円
利用料負担段階第3段階の方	世帯で24,600円
利用料負担段階第2段階の方	個人で15,000円
町民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者	
生活保護受給者等	

問合せ　高齢者福祉課　TEL 557－0609

第46回 町民体育祭

日　時　10月9日(日)　午前8時30分から
場　所　ビューパーク競技場
※雨天中止（予備日はありません）

この体育祭は全町民を対象としています。町内会や地区対抗の得点種目、オープン参加の種目があります。皆様の参加をお待ちしています。

募集

100人バンド

町民体育祭でファンファーレや易しいマーチなどの演奏を行っていただきます。昔習った方、興味のある方、ご参加をお待ちしています。申し込みは不要です。直接、練習場所へお越しください。

練習日時　9月25日(日)、10月2日(日)・8日(土)　午後2時～4時
練習場所　スカイホール小ホール

オープン参加種目

次の種目は、オープン参加の種目です。出場を希望される方は、9月14日(水)までにお申し込みください。

◎親子リレー
対　象　来年度小学校入学児童親子（子供40m・親60m）

◎60m～100m競走
対　象
▼小学4～6年生の男女（80m）
▼中学生の男女（100m）
▼30歳以上の男女（100m）
▼40～59歳の男女（80m）
▼60歳以上の男女（60m）

申込受付　社会教育課へ（スカイホール内）
受付時間　午前8時30分～午後5時（土・日曜日も可能）

★★☆夜間開放☆★★

町民体育祭の練習のため、次の日程でビューパーク競技場を開放します。ご利用ください。

日　程
▼9月26日(月)・30日(金)
殿ヶ谷・石畑・元狭山地区
▼9月28日(水)、10月1日(土)
長岡・武蔵野・箱根ヶ崎地区（東一丁目・西一丁目・二丁目）
▼9月29日(木)、10月3日(月)
箱根ヶ崎地区（東三丁目～松原町）

時　間　午後7時～9時30分

問合せ　社会教育課　TEL 557―7071

9月21日(水)～30日(金)

秋の全国交通安全運動

期間中は、交通安全推進協議会の委員が主要交差点での街頭指導や広報車による広報活動を行います。また、交通安全運動に先駆けて、交通安全フェスティバルや交通安全講習会が開催されますので、ぜひご参加ください。

【運動の重点】
▼高齢者の交通事故防止
▼二輪車の交通事故防止
▼夕暮れ時の歩行中と自転車乗車中の交通事故防止
▼シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

【交通安全講習会】
日　時　9月14日(水)　午後7時～8時
場　所　町民会館ホール
内　容　講話、ビデオ上映
講　師　福生警察署員

【交通安全フェスティバル】
日　時　9月17日(土)　午後2時～3時30分

①式典
場　所　㈱日立国際電気本館前広場（羽村市神明台2―1―1）
※雨天の場合は羽村市コミュニティセンター

②パレード
式典会場→神明台1→羽村駅東口
※雨天の場合は中止

問合せ　地域振興課　TEL 557―7610

敬老会のお誘い

敬老の日を祝して、楽しいひとときを皆さんと過ごしていただきますよう、今年も午前の部・午後の部の2回に分けて行います。会場まで遠い方には送迎バスを用意していますので、ご利用ください。

なお、参加賞は参加された対象者本人（70歳以上の方）にお渡しします。代理の方の受領はできません。

日時　9月10日(土)
▼午前の部…午前10時30分～午後0時10分
「殿ヶ谷・箱根ヶ崎・長岡地区の方」
▼午後の部…午後2時～3時40分
「石畑・元狭山・武蔵野地区の方」

場所　スカイホール大ホール

内容　式典・歌謡ショー

三沢 あけみの歌謡ショー

対象　70歳以上の方（敬老の日現在）

◎送迎バスの集合場所・時間については、案内はがきをご覧ください。

◎ご来場の際は、案内はがきをお持ちください。

敬老と長寿を祝って 敬老金・記念品を贈呈

対象

▼**敬老金**…70歳以上の方（敬老の日現在）
※平成7年4月1日以降、町外から特別養護老人ホームに入所された方は除きます。

▼**記念品**…かぞえで88歳の方
（大正7年1月1日～12月31日生まれの方）
※特別養護老人ホームに入所されている方は除きます。

問合せ　高齢者福祉課　TEL557－7623

瑞穂町寿クラブ連合会（瑞寿連）創立40周年記念式典

町内にお住まいの高齢者の方、会員以外の方も大歓迎。当日、会場まで遠い方には送迎バスを用意していますので、ご利用ください。

多くの方の参加をお待ちしています。

日時　10月1日(土)午後1時開演（午前11時30分開場）

場所　スカイホール大ホール

内容

▼**式典**

▼**記念講演**　わらじ医者の講演会
テーマ　若さと長寿を保つ健康テクニック
講師　早川一光さん
（総合人間研究所長　医師）

▼**アトラクション**
瑞穂青少年吹奏楽団の演奏、舞踊、歌謡曲、日本の叙情歌メドレー（ソプラノ）等

対象　町内在住の55歳以上の方

費用　無料

◎**バス巡回経路等**
チラシを配布しますので、ご覧ください。

配布場所　高齢者福祉課、高齢者福祉センター寿楽
※敬老会でも配布を予定しています。

問合せ（地区老人会代表）
▼殿ヶ谷地区（佐保田）……TEL557－0473
▼石畑地区（木崎）……TEL557－0034
▼箱根ヶ崎地区（吉野）……TEL557－1683
▼元狭山地区（森田）……TEL557－5250
▼長岡地区（原）……TEL557－1069
▼武蔵野地区（佐藤）……TEL555－3183